

令和2年度第1回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和2年7月3日（金）午後7時から午後8時30分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館 101・102会議室

3 出席状況

(1) 浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 9名 石垣哲男委員 稲垣佐登史委員 梅田和寛委員
小野宏志委員 式守晴子委員 鈴木謙一委員
鈴木隆之委員 仲村泰則委員 西澤基示郎委員

(2) 事務局

健康福祉部 山下昭一部長
介護保険課 徳田純一課長 大村貴弘課長補佐 戸田尚美技監 中澤学主幹
國分宏時副主幹 寺田達弘副主幹 中村寿晃副主幹 近藤大照
高齢者福祉課 渡辺貴史（次長兼）課長 鈴木勝己担当課長
亀田岳史専門監兼課長補佐 坂本田佳子専門監

4 傍聴者 0名

5 議事内容

(1) 浜松市における介護保険の状況

(2) 第9次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第8期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 近藤 大照

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・

8 会議記録

1 開会

2 委員、職員の紹介及び委嘱書授与

3 健康福祉部長あいさつ

4 課長及び副会長の選任

5 会長あいさつ

6 議事

(1) 浜松市における介護保険の状況

(会長)

議事 1 点目、「浜松市における介護保険の状況」について事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 1 について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

※小野委員の紹介

(2) 第 9 次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第 8 期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について

(会長)

次に、「第 9 次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第 8 期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 2 について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A委員)

資料7ページ下の「地域住民による支え合い活動」は、「参加したくない」という人が多いという結果でよいのか。

(事務局)

どちらかと言えば、「参加したくない」という人が多いという結果が出ている。

(A委員)

これは、「支える側にはなりたくない」という寂しい結果ということか。

(事務局)

結果としてその中でも3割程度は、お手伝いいただける人材が地域にいると前向きに捉えている。

(A委員)

「参加したくない」理由は、何か分かるのか。

(事務局)

報告書112ページの「高齢者一般調査」のアンケート結果によると「仕事をしているため時間がない」、「自分の健康状態が良くない」が多い。

(A委員)

「地域住民による支え合い活動」に住民がどうしたら参加できるか、参加したくなるか、行政として今後検討していくのか。

(事務局)

市内22の包括圏域における生活支援体制づくり協議会の場において、地域住民としてできることはないか検討を行っている。地区社協、包括支援センターとも連携して検討を進めている。

(A委員)

今後、在宅または施設においても地域住民の方の支援が必要になってくる。皆が支援活動に参加しやすい（やってみたいと思える）体制づくり、仕掛けが必要なのではないか。

(B委員)

資料7ページの「スマートフォンを利用した在宅福祉サービス」としてイメージしているものはあるのか。

(事務局)

スマートフォンの機能を活用したものを想定している。具体的な案については、今後検討を進めていく。

(A委員)

資料8ページに「支え合い活動で利用したいサービス」とあるが、支え合い活動としてできるサービスは、記載のある内容ということなのか。

資料12ページ「介護者が不安に感じる介護」と照らし合わせて支援策を考えることができるのではないか。

地域包括ケアにおいて「自助、互助」の考え方がとても大切であり、地域住民への啓蒙、受入れてもらえるような対策、説明が必要なのではないか。

(事務局)

資料8ページ「支え合い活動で利用したいサービス」の結果にもある「清掃」「洗濯」「買物や薬の受取り」の支援策を考えていく必要性があると感じている。

(A委員)

アンケート結果から、地域で見守っていく、地域で暮らしていくという地域包括ケアシステムに関しては危機的状況であると認識して対策をしてほしい。

(C委員)

資料13ページ「介護保険制度の満足度」の内訳について教えてほしい。

(事務局)

内訳や傾向等、今後分析を進めていく中で改めて説明をさせていただきたい。

(D委員)

実態調査の結果として今後の計画の策定に使用するために今回の資料はアンケート結果の一部をダイジェストとして出しているのか。

(事務局)

計画を策定するにあたり、高齢者福祉課と介護保険課のそれぞれで審議会にかけ必要がある。その統一資料として作成をしている関係で、記載している項目の一部が取り留めのない形となっている。

(事務局)

「免許の返納」や「スマートフォンの利用」の項目は、議会からの意見を受けて、今回新しく調査に加えた経緯もあり、資料へ記載をしている。

(E委員)

資料11ページ「介護者の困りごと」の中で介護者の半分以上が「心身の負担が大きい」と感じている。こうした「介護者の困りごと」に関する調査は、様々な所で見られるが、上位に「心身的な負担が大きい」といった結果が出ている。解決のために適切なサービスの啓発、情報提供等の重要性が言われているが、実際に結び付いていないのではないかと。浜松市だけではなく他市でも同様に、情報提供が行われてはいるが、上手く活用されておらず、結果的に「介護者の困りごと」の解決に結び付いていない。その他のアンケート結果等から読み取れるものがあれば教えてほしい。

また介護者の年齢別の支援策、アプローチの方法について検討しているもの等があれば聞かせてほしい。

(事務局)

委員が発言していただいた内容についてはこちらも実態として把握はしている。計画を今後策定していく中で具体的な事業等については、詰めていきたい。制度の面からも上手くいっていない部分もあり、また人材の確保等の問題から思うようなサービス提供ができていないとの現場の声を聴いている。そうした問題に対して一つ一つ丁寧に対応していくことが今後の課題と考えている。またご意見、ご助言をいただきたい。

(F委員)

介護者の困りごとの例で、レビー小体型認知症のケースで包括支援センターから訪問診療を受けるための紹介状を書くよう依頼があった。(訪問看護→訪問リハビリ→訪問診療) 包括の担当者は、病態を理解し今後の経過を考えて、疾患に対し総合的にケアの在り方を考えていく必要があるのではないのか。

(A委員)

主治医の先生と担当ケアマネジャー(以下、「ケアマネ」という。)がよく相談、連携して対応すべきと思うことはある。連携が上手く取ることができれば、介護者の困りごとの解決にもつながるのではないのか。

(B委員)

担当ケアマネにおいては主治医の先生とのコミュニケーションのスキルが不足している面はあり、最終的に利用者とその家族に迷惑をかけてしまっている場面が見

受けられる。協会としては主治医相談用 FAX、サービス担当者会議等のツールがあるが上手く活用できていない実態がある。

(A 委員)

ケアマネは、決定事項を主治医の先生に FAX で報告するのではなく、家族の思いなども主治医に伝え、今後の対応について相談をしてほしい。ケアマネの経験も重要であるが、長く利用者と接している主治医の意見をサービス内容に反映すべきではないのか。ケアマネにはそうしたコミュニケーションスキルを身に付けていただきたい。

(B 委員)

大多数のケアマネは、頑張っている。ケアマネと主治医とが互いに意見を出していく関係が利用者、家族にとって一番よいのではないのか。

(A 委員)

意見を書いたとしてもケアマネから返事が返って来ないことがある。

(F 委員)

大きな決定をする時は、対面で行う方がよいのではないのか。

主治医としての意見をケアマネに伝えても返事がなく、一方通行になってしまっている。紹介状等の対応は行うが、その後の利用者へのケアに対しては心配な面がある。

(B 委員)

今後、ケアマネ協と医師会との懇親会でもこのような症例について詰めていきたい。

(F 委員)

この運営協議会は、7月、9月、10月、11月、1月と計5回でプランの策定を行っていくのか。

(事務局)

その通り。

(F 委員)

利用サービスが増えている、利用人数も増加している状況において、介護保険料は上がっていく可能性は高いのか。

(事務局)

給付費の上昇、必要なサービスを増やしていくことが求められている。2号被保

険者の数は増えていかないが、1号被保険者は増加している。使う方は増え、支える方は比率的には少なくなっていくことが想定される中で、一人あたりの介護保険料は、上げざるを得ないと考えている。

(F 委員)

将来的に第2号被保険者の年齢が変更となることはあるのか。

(事務局)

次期の計画の時点で変更となることはないが、将来的にはあり得る話ではある。

(A 委員)

第2回の運営協議会ではどのような議題を取り扱う予定なのか。

(事務局)

第2回は、骨子案という形で計画の中心部分をお示しする予定である。

(A 委員)

今回のアンケート結果を受けて、骨子案の策定を行うのか。

(事務局)

アンケートの集計、分析を進めた上で、計画の骨子案に修正、追加を行っていきたいと考えている。

(会長)

今回の調査における前回調査との違い、新しい質問項目を追加したことで分かったこと、今回の調査のポイントを教えてほしい。

(事務局)

本日、説明させていただいたものが今回の調査の中心部分として考えているものになる。課題としては前回の調査と大きな変更はないと考えている。今後は、アンケートの自由記載欄等の回答も踏まえて分析を進めていく予定である。

(C 委員)

今後の計画を策定するにあたって状態、環境としては変わっていることも踏まえて考えていく必要があるのではないのか。

(事務局)

アンケートの結果、数的には、大きな変更は見られていない。市が行っている事業等の内容や効果、変更点も織り交ぜながら課題の対応、政策を考え、計画の策

定を行っていく。

委員の皆様の御意見をいただきながら、よりよいものとしていきたい。

(B委員)

- ・課を跨いだ全庁的な検討
- ・現計画の評価、進捗状況、分析等
- ・新型コロナウイルス感染症の状況

以上、今後計画を策定するにあたり、考慮していただきたい。

(A委員)

今回の運営協議会では委員に対して、何を議論してもらいたいのかよく分からなかった。こういったことに対して意見がほしい等事前にお知らせいただければ、建設的な議論ができるのではないのか。

(事務局)

先ほど、西澤委員から発言いただいた、現計画の進捗状況については次回の運営協議会にて説明予定である。その際には、小野委員から発言いただいたとおり意見について示した形で資料の送付を行いたい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

7 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。
次回の会議については、9月4日（金）に開催を予定している。

8 閉会